平成23年第3回臨時会

大多喜町議会会議録

平成23年 7月19日 開会 平成23年 7月19日 閉会

大多喜町議会

平成23年第3回大多喜町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (7月19日)

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開会及び開議の宣告	2
行政報告	2
諸般の報告	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
閉議及び閉会の宣告	8
署名議員	9

大多喜町第3回臨時会

(第1号)

平成23年第3回大多喜町議会臨時会会議録

平成23年7月19日(火)

午後 1時30分 開議

出席議員(11名)

1番 野中眞弓君 3番 江澤勝美君

4番 小 髙 芳 一 君 5番 苅 込 孝 次 君

6番 君塚義榮君 7番 吉野僖一君

8番 志 関 武良夫 君 9番 野 口 晴 男 君

10番 藤 平 美智子 君 11番 野 村 賢 一 君

12番 正木 武君

欠席議員(1名)

2番 小倉明徳君

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町 長 飯 島 勝 美 君 副 町 長 鈴 木 朋 美 君

総務課長 花崎喜好君 企画財政課長 小野田光利君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長髙橋謙周書記小倉光太郎

議事日程(第1号)

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1号 財産の取得について

◎開会及び開議の宣告

○議長(正木 武君) ただいまの出席議員は11名です。したがって、定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これより、平成23年第3回大多喜町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 1時30分)

◎行政報告

○議長(正木 武君) 日程に先立ち、町長から行政報告があります。 町長。

○町長(飯島勝美君) 第3回議会臨時会の開会に当たりまして、議長さんを初め議員の皆様方には公私とも大変ご多忙な中をご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、議員各位におかれましては、日ごろから大変多方面にわたりましてご支援、ご協力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

まず、行政報告につきましてご報告をしたいと思いますが、お手元に配付をさせていただきました資料によりましてご了承をいただきたいと思うところでございます。

また、その中で、人口増対策の一環といたしまして実施したところでございますが、婚活イベントでございます。皆さんのご支援によりまして、男女それぞれ約40名ほど、総勢で79名の方々にお申し込みをいただきまして、ご参加をいただきました。そして、和やかなムードの中に開催をしたところでございます。最終的な結果につきましては今後の動向というものを見据えないとわかりませんが、とりあえずは、その結果といたしまして10組ほどのカップルができたということは、大変喜ばしいことでございます。今後もこのような出会いの場の提供というのを進めてまいりたいと考えているところでございます。

さて、本日の臨時議会でございますが、会議事件といたしましては、財産の取得について の議案でございます。内容は、庁舎増築棟にかかわります備品の購入契約でございますので、 議員皆様方のご審議をよろしくお願い申し上げまして、ごあいさつといたします。

○議長(正木 武君) これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

〇議長(正木 武君) 次に、諸般の報告でありますが、平成23年第2回議会定例会以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願います。

なお、このうち6月24日に行われました例月出納検査について、監査委員から例月出納検 査結果の報告がありました。お手元の報告書の写しによりご了承を願います。

なお、本日の会議に、2番小倉明徳議員が都合により欠席する旨の届け出がありましたので、報告します。

これで諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(正木 武君) これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長より指名します。

11番 野 村 賢 一 議員

1番 野 中 眞 弓 議員

にお願いします。

◎会期の決定

○議長(正木 武君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時議会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(正木 武君) 異議なしと認めます。

したがって、本臨時議会の会期は、本日1日限りとすることに決定をしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(正木 武君) 日程第3、議案第1号 財産の取得についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

総務課長。

〇総務課長(花崎喜好君) 議案第1号 財産の取得について、本文に入る前に、提案理由の

ご説明を申し上げます。

本財産の取得につきましては、庁舎の増築棟にかかわります備品購入につきまして、使用できる備品はできる限り再利用いたしまして、老朽化したものや新しくすることで事務能率が向上するものについて購入する計画をさせていただきました。

主な備品でございますが、キャビネットが79基、会議用テーブルが15基、会議用のいすが 60脚、事務用の机が55台、事務用のいすが33脚等でございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

財産の取得について。

大多喜町役場増築棟備品購入契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の 取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

- 1、契約の目的、大多喜町役場増築棟備品購入。
- 2、契約の方法、指名競争入札。
- 3、契約金額、1,310万4,000円。
- 4、契約の相手方、千葉県木更津市文京4丁目1番21号、有限会社日興商事、代表取締役、 栃山勇。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

〇議長(正木 武君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番野中眞弓議員。

○1番(野中眞弓君) 新しく買いかえるものとそのまま継続するものの割合というのはわかりませんか。買いかえ率といいますか。わかったら教えてください。

それから、もうこれはとりあえず指名競争入札で日興商事が契約するということだと思いますけれども、もしもこの品物を定価で買ったらどのくらいになるのかということを伺いたいと思います。

それから、1円でも安くというのはどなたも考えているし、町長も自分のお財布のつもりでということをおっしゃっておりますけれども、安く買うという点では、今、インターネットによる購入というのもかなり安く買えるわけです。メーカー品なんかも、メーカーを指定して、これがというと出てくるわけです。そういうようなインターネットでの購入というこ

とは考えなかったのか。それから、今後利用していく、あるいは参考価格にしていくという つもりはないか。これも、もしもこれらをインターネットで買ったらどのくらいになるのか というような検討もしたのかということを伺います。

- 〇議長(正木 武君) 総務課長。
- ○総務課長(花崎喜好君) まず初めの更新する備品が約何割くらいかというふうなことでございます。おおむねでございますが、約半分ではないかなと。金額的にはじいたわけではございませんので、机の数とかロッカーを考えてみますと、約半分ぐらいの物が新しくなるのかなというふうに感じるところでございます。

次に、価格でございますけれども、今回、契約金額1,310万4,000円という金額でございますが、これを定価で買いますと、定価というのはどれが定価かというのは難しいんですが、カタログに載っている価格で申し上げますと、2,156万2,310円。したがいまして、本契約する価格は、約60パーセントぐらいの価格で契約をしているというふうになります。

それと、ネット価格との比較をしたかというふうなことでございますが、それについては一切してはございません。が、一応参考に、この予算を立てるときに、定価の約65パーセントぐらいの価格で予算化をしました。それという根拠は、やはりそのネットの価格の状況ですとか、あるいは納品されている県内の大きな、一台一台じゃなくてまとめて購入したときの状況等も確認をしまして、予算の時点で既にもう定価の65パーセントで予算化をさせていただきましたので、ネットでの購入とかそういうものまで細かくは調べてございません。

今後の状況でございますが、一応細かいものにつきまして、一品一品の細かいものにつきましては、備品につきましてはこのような方法で、顔の見える状況で契約はしてまいりたいと思います。物によっては、消耗品類についてはネットでの購入をしている課もございます。それのほうが安い場合もかなり出てきていますので、それはネットでの利用はしているところでございます。

以上です。

- ○議長(正木 武君) ほかに質疑ありませんか。
 - 1番野中議員。
- ○1番(野中眞弓君) 大体の買いかえの率が半分というのは、これはちょっと信じられない感じがするんですね。額で半分という意味ですか。それとも、だって今、机とかあるいはキャビネットなんかもかなりの量を買うみたいな感じがするんですけれども、担当の課あたりに行っても、そんなにこう備品がガタガタしているような雰囲気には見えませんし、どうし

てその買いかえ率が50パーセントなのか、ちょっと納得いかないんですけれども。

- 〇議長(正木 武君) 総務課長。
- ○総務課長(花崎喜好君) まず、ロッカーにつきましては、ロッカーをキャビネットに変えます。これも一応買いかえというふうな考えでいます。ロッカーというのは、1メートル80 ぐらいの高さのもの、たたみ1畳分ぐらいのロッカーがありますね、事務室の中に。ああいうロッカーを全部今度は、全部ではないですけれども8割か9割方、キャビネットにします。それというのは、今の文書整理で、全部ホルダーで処理していますので、そういう形でキャビネットでやることによって、高さを低くしまして、事務室の採光をよくするためにそのようにします。それというのは、今度の事務室がすそまでガラスになっていますので、それのほうが電気を使わずに明るく使えますので、ある程度腰高といいますか、百二、三十ぐらいの高さまでにロッカーを抑えるように考えています。それで、壁のあるところにつきましては、事務室の真ん中に倉庫があるんですけれども、そこの回りにつきましては既存のロッカーを置くようにしています。

あと、机ですけれども、事務机につきましては、後ほど全員協議会の中でレイアウトを説明する予定になっていますけれども、住民に直接接するところ、税務住民課さんや健康福祉課、子育て支援課、その辺につきましては新しい机で、高さも今の机よりちょっと低い70センチ、今、75センチぐらいの机なんですけれども、それを70センチぐらいの机で均一に統一するつもりです。それ以外のところ、企画財政課、産業振興課、総務課につきましては、既存のいいもの、今、皆さんが使っている中でいいものを使うようにしますので、それでちょうど半分ぐらい。人間的な数からしても半分ぐらいかなというふうに思っています。

いすにつきましても同様でございまして、今、昔からのいすを使っている職員が何人かいますので、その職員につきましては、きれのいすに、価格的にはそんなに大きな価格ではないんですが、そういうものに変えていきますので、ちょうど半分ぐらいになるのかなと。

改めて算出したわけではございませんので、見た目といいますか、感じ的に50パーセント というふうにお話をさせていただきました。

以上です。

- 〇議長(正木 武君) 1番野中議員。
- ○1番(野中眞弓君) 廃棄になるものも出るわけですね。それについてはどういうふうに処理していくのか。あるいは、事務用品、やっぱりいらないやつをオークションにしますよ、ぜひ必要だと思われる方、見に来てくださいというような形で、いつの間にか廃棄物がうや

むやになって、案外と職員の家に古いのがあったとかそういうのがあるんですけれども、そ ういうようなごみになるような物でもお金にかえるというか、そういう処理の仕方というの は考えられないかどうか伺いたいと思います。

- 〇議長(正木 武君) 総務課長。
- ○総務課長(花崎喜好君) 廃品と言っていいかどうかわかりませんが、事務机あるいはロッカー等で使える、使えるのに使わないのはおかしいんじゃないかと思われますけれども、何とか使えるかなというやつにつきましては、現在、全国町村会を通じて東北地方の被災地に、大多喜町の役場でこういうわけで庁舎を新しくするので、古い備品ですけれども、使えないことはないので、臨時に職員を各全国市町村から、県を含めてですね、職員を集めていますので、どうしても机が足りないだろうと、被災したところでなくなってしまっているだろうというふうなことも考えまして、全国町村会を通じて、そういうように備品や机やロッカー、いすはちょっと使えるような状況じゃないと思うんですけれども、少なくとも机とロッカーぐらいは何とかそういう形で、一時しのぎで使えるようなものにつきましては使っていただこうというようなことで、今、出しております。それでもし利用がなければ、最終的に鉄くずというふうな形で処分はしたいと思います。

職員の家に持ち帰ってどうこうというようなことは、全く考えておりません。 以上でございます。

○議長(正木 武君) ほかにありますか。 7番吉野議員。

○7番(吉野僖一君) せんだってちょっと中を見せてもらったんですが、体育館みたいにだだっ広くて、真ん中に島みたいに文書庫みたいのがあって、レイアウトというかその辺を加味しての備品購入だと思うんですが、レイアウトはどのような、初めの設計の図面に出ていたような感じなんですか。それとも全然、これからという感じですか。どういうふうな、各課別の。

(「それはちょっと議題と外れてますので、それは別に全員協議会のほうでどうでしょうか」の声あり)

○議長(正木 武君) 全員協議会のほうでやりますので。お願いします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(正木 武君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案について、討論を省略し、これから採決したいと思います。 ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(正木 武君) 異議なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

〇議長(正木 武君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長(正木 武君) 以上で本日の日程はすべて終了しました。

これにて会議を閉じます。

平成23年第3回大多喜町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午後 1時48分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成23年11月28日

議

署名議員野村賢一

長 正 木 武

署名議員 野中 眞弓